

第54回全国社会人サッカー選手権大会中国地域予選会 大会要項

1. 名称 第54回全国社会人サッカー選手権大会中国地域予選会
2. 主催 中国サッカー協会、中国社会人サッカー連盟
3. 共催 (公財) 広島県サッカー協会
4. 主管 広島県社会人サッカー連盟
5. 協賛 株式会社 モルテン
6. 開催期日 平成30年5月12日(土)、13日(日)、19日(土)
7. 会場 広島広域公園第一球技場・補助競技場、三次運動公園陸上競技場、千代田運動公園陸上競技場
8. 参加資格 (1)平成30年度(公財)日本サッカー協会および全国社会人サッカー連盟登録済みのチーム並びに選手に限る。
(2)各県サッカー協会が出場を認めたチームおよび選手であること。
9. 参加制限 (1)総数を16チームとし、各県別の出場チームは、中国リーグ加盟チームを含めて次のとおりとする。
前年度中国リーグ上位4チーム
鳥取県：2、島根県：2、岡山県：3、広島県：3、山口県：2
(2)選手エントリーは25名以内とする。
(3)外国籍選手は、1チーム3名までエントリーすることができる。
(同一試合に同時に出場することもできる。)
(4)参加申込後における選手エントリーおよび、ユニフォームの変更は認めない。
10. 競技規則 (1)2017/2018(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2)出場枠16チームを3グループに分け、各グループでトーナメント方式により試合を行い、第54回全国社会人サッカー選手権大会の中国地域出場枠の3チームを決定する。
(3)試合時間は80分とし、ハーフタイムのインターバルは10分(前半終了から後半開始まで)とする。勝敗の決しないときはペナルティキック方式により次回戦に進むチームを決定する。(気象条件に応じて飲水タイムを設ける場合がある)
(4)選手交代は、試合の前後半を通じて、試合開始前に届け出た7名の交代要員のうちから5名を限度に交代することができる。
(5)ベンチに入れる役員はメンバー表に登録した6名とする。
(6)退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場することができない。その後の処置については、中国サッカー協会規律委員会が裁定する。
(7)本大会中、警告の累積が2となった選手は、次の1試合の出場を停止する。
(8)本大会参加申込後に棄権したチームは、次年度の本大会に出場できないものとし、当該県の出場枠も次年度減とする。但し、棄権の内容によっては停止年度の延長がある。
11. 監督会議 日程の都合上、監督会議は行わないが、試合開始70分前に各会場運営本部でマッチコーディネーションミーティングを行う。
出席者：監督・運営責任者・審判団・マッチコミッショナー
チームが持参するもの：メンバー表、電子登録証を出力した用紙、参加申込書に登録した正・副のユニフォーム、尚添付の「競技上の留意事項」を熟読のうえ、出席すること。

12. 表彰 代表となった3チームを表彰する。
13. 経費 本大会に参加する経費は、すべて参加チームの負担とする。
14. 服装 (1)ユニフォームは、大会実施年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。
(2)ユニフォームは、「参加申込書」に登録したものを着用すること。なお、正規のユニフォームの他に、これと異なる色のユニフォームを必ず登録し、携行すること。
(3)シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
(4)ショーツの下のインナーはショーツと同色でなければ着用できない。
(5)試合に使用するユニフォームの色が同色で、マッチコーディネーションミーティングにて話し合いが見つからない場合は、主審のトスによって決定する。
(6)背番号は、参加申込書に登録された番号を付けること。
15. 参加申込 (1)申込みをするチームが所属する県協会より下記広島県社会人サッカー連盟事務局へE-mailにて申し込む。この場合、参加申込書の協会長印は省略できるものとする。
広島県社会人サッカー連盟事務局・メールアドレス hifa-kensharen@mopera.net
なお、E-mailにて申し込みができない場合は、所属県協会長印を押印の上、参加申込書を下記まで送付する。
〒739-2115 広島県東広島市高屋高美が丘1丁目8-4
広島県社会人サッカー連盟
事務局長 谷本 和之 宛
(2)同封の「プライバシーポリシー同意書」を記入の上、上記広島県社会人サッカー連盟事務局長宛に申込と同時に送付すること。
(3)申込期限 平成30年4月20日(金)必着
16. 参加料 参加チームは、参加申込みと同時に参加料1チーム30,000円を下記へ振り込むこと。
参加料振込期限は申込期限と同じとする。
口座番号 広島銀行 高屋支店 普通預金 口座番号/1775022
名義人 広島県社会人サッカー連盟 代表者 谷本 和之
※ 振込み名には、チーム名・担当者名を記入すること。
17. 宿泊 宿泊の斡旋は行わないので、各チームにおいて手配すること。また、昼食等についても、各チームにて手配すること。
18. 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い
①一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。
②状況改善が期待できない場合、主審がマッチコミッショナー、大会運営責任者と協議して試合の中止を決定する。
③中止試合の取り扱いについては次のとおりとする。
ア. 前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。
イ. 前半を終える前であれば、ノーゲームとしてくじによる抽選で勝敗を決定する。
19. その他 (1)本大会にて決定した3チームは、第54回全国社会人サッカー選手権大会(茨木県)に出場する権利と義務を負う。この義務を怠ったチームは、中国サッカー協会が裁定した処置に従うこと。
(2)組合せの上側(番号の小さい方)をホームチーム扱いとし、ベンチはピッチに向かって左側とし、ユニフォームは原則として正のユニフォームを着用する。
(3)本大会中に発生した負傷などの医療費、その他の経費は参加者の負担とする。健康保険証を持参することが望ましい。